第２回さっぽろ天神山アートスタジオ在り方検討会 議事概要

１　日時

令和８年7月２４日（金）　１８時００分から２０時００分まで

２　出席委員（敬称略）

・樋泉　綾子（公財）札幌市芸術文化財団）　※副委員長、本日の議事進行

・小田井　真美（さっぽろ天神山アートスタジオ　AIRディレクター）

・髙橋　宣男（まちづくり会いきいき南平岸　代表）

・濱谷　雅弘（元北海道科学大学教授）

・成澤　元宏（市民文化局文化部長）

※欠席・佐々木　亨（北海道大学名誉教授）　※委員長

３　議題

さっぽろ天神山アートスタジオの在り方について

４　議事

⑴　開会

事務局より開会が宣言された。今回は佐々木委員長がご欠席のため、検討会開催要綱第３条第５項に基づき、樋泉副委員長が議事進行を務めることが案内された。また事務局より、今後のスケジュール（全３回の開催を予定、本日は意見聴取の最後であり、秋以降の庁内会議の場に報告する際の重要な参考となること。第３回検討会は庁内会議での検討結果をご報告する場と想定していること）や、本日の前提（仮に天神山アートスタジオが終了した状態でアーティスト・イン・レジデンスをソフト事業として展開する場合を想定し、あらかじめ意見を伺うこと）等について説明があった。

⑵　これまでの取り組み実績について（小田井委員より説明）

開館当初から１０年以上にわたってＡＩＲディレクターを務めてこられた小田井委員より、さっぽろ天神山アートスタジオの活動概要と実績について説明があった。

・２０１４年に国際ハウスという宿泊施設のハードをアーティストの滞在制作拠点に用途変更して開館。中長期滞在型のホテル仕様（キッチン・バスルーム付きの客室１３室）を引き継ぎ、１階部分は一般市民が自由に出入りできる仕様とした。２階部分は安全管理のため利用者（アーティスト）のみが出入り可能としている。

・滞在期間は最短２４時間から最長９０日まで。２０２５年度までの延べ利用者は約3，３００人に迫る規模（年間約３００人滞在）である。

・アーティストが自主的に行う文化イベント（市民交流・自主展示等）が年間約８０本実施されている（事業費はつけずアーティストの自主運営）。また南平岸地区とは２０１４年から毎年「天神山文化祭」を合同開催している。

・日本国内の多くの自治体AIR（年間１０名以下の招聘、全経費主催者負担）と異なり、天神山はアーティストが交通費、滞在費、生活費、制作費等を自己負担する独自の「ホテルスタイル」を取っている。

・これまで貸室の稼働率や来館者数等でしか本拠点を評価・検証する指標がなかったため、アーティスト・イン・レジデンス独自の評価指標を構築する必要性がある。

⑶　事務局から説明

事務局より、資料に基づき「制作場所の提供（論点①）」および「市民交流の実施（論点②）」の他都市事例について説明があった。

・論点①：立地（都市型・郊外型）や制作形態（集約型・分散型）の分類に沿って、京都芸術センターや滋賀県立陶芸の森、高松アーティスト・イン・レジデンス等の取り組みを紹介した。

・論点②：市民交流の義務付けにおける条件（高松AIRの地域交流年１回以上、福岡アジア美術館のワークショップ等年２回程度など）や、成果物（作品寄贈、展示発表、レポート提出等）の他都市条件を紹介し、アーティストの専念環境の確保と市民への還元のバランスを整理した。

⑷　天神山アートスタジオの今後の在り方及びソフト事業への展開について（テーマ別整理）

■制作場所の提供、及びソフト事業移行における方向性と課題について

・新しいアイデアを考えるのであれば、札幌市がこれからやるであろう取組や既存の施設・事業と、新しいプログラムをどう関係させ、体系的にひもづけていくかという視点が必要。札幌市全体の予算圧縮が必要であれば、どの施設・事業にどのような機能（AIRの機能や力）を付加すればパワーアップするのかという全体設計で考えるべき。天神山ASには特殊な工房はないが、アーティストのニーズは様々であり、変に先走って物理的な仕様を準備するよりは、最初から何も持たず、必要なものが出てきたら札幌の既存の場所に行って使わせてもらうほうが、ネットワークや協力体制が築けて逆に武器になる。そのため、ソフト事業を考えるときに「制作スタジオ」という物理的な場所だけを切り出して議論するのはそぐわない。また、なぜハード施設なしでもAIR事業を行うのかという目的や理由をはっきりさせないと、制作場所は決めていきづらい。彼らにとってよい制作場所とは、やはり生活がしやすい場所である。

・施設がなくなったときのソフト面を考えると、平岸の地域に限らず、制作する場所はほかでも見つけることができると思う。天神山をうまく結びつけられれば、地域での新しいＡＩＲ的な事業もできる。

・札幌市内の廃校になった小学校の有効活用審査委員をしている。学校は地域になくてはならない文化的な施設。長寿命化の調査で売却されることもあるが、プロポーザル審査では地域交流や体育館の開放などが厳しく審査される。こうした廃校を少しリノベーションし、生活感のあるエリアで活動したいアーティストの活動拠点（生活・制作空間）としてドッキングさせるという、地域計画・都市計画と文化振興の具体的な横断連携策を提案する。成澤部長が言うように多分野での連携を模索しているのであれば、庁内で地域計画課や都市計画課とつながってみると、なかなか面白い意見が聞けるのではないか。

・どんな作品を作るのか、どういう目的で札幌に来るのかによって、ふさわしい場所は変わってくる。滞在中に形のある作品を仕上げることばかりを目的にしているわけではない方が多く利用されていることを踏まえると、「制作場所」として考えていくより、そこでどういうふうに生活できるかという視点のほうが必要である。物理的な空間のニーズは千差万別であり、目的を定めて仕様を作ってしまうと物理的な空間が意外と使いにくくなる。生活拠点として、地域の人との交流や、札幌のどういう面に触れられるかということから考えていく視点が大事。また、ソフト事業に切り替えるとしても、レジデンス（滞在）をさせる以上は拠点（ハード）が必要。結局は何かしらハードの費用がかかるのではないか。

・生活・制作する場はアーティストによって異なり、いろいろなパターンがある。札幌は市域が広いので、郊外型・都市型があり、アーティストによって選択が違う。市民や札幌在住アーティストとの交流など、多様なパターンに対応できるよう、次のソフト事業についてそういった視点をしっかり持っていきたい。また、本事業も文化部の持っている計画で体系立てており、既存の資源や事業との結びつきをしっかりと整理した上で、次の事業展開で連携や相乗効果が現れるように構築していきたい。

■市民交流・地域交流のあり方と成果の評価指標について

・アーティスト・イン・レジデンスは、美術館や奨学金と同じく「制度としての文化インフラ」であり、社会として面倒を見るべきもの。天神山には独自の評価指標がなく、貸室の稼働率や来館者カウンター、イベント参加者数等でしか評価・検証できなかったのが問題。滞在中の暮らしの中でも市民との交流が自然と発生している。天神山でよかった点として、多くのアーティストが「市民生活のそばにあること」を挙げている。まちの人の存在が創作の刺激や励みになっている。また、行政評価（令和５年当時）を契機に市民交流が必須化されたが、実際には当初からずっと交流（天神山文化祭、月１回の朝食会など）を行っているし、そもそもアーティスト・イン・レジデンスにおける市民交流は展示や発表のような「点」ではなく「面」として人や地域と関わることで生まれるもの。実際、滞在したアーティストが地元住民と結婚した例が３組、移住した人が２０名ほど出ており、地域との深いかかわりを持てていることが分かる。また、もし文化部がやるAIRであれば、アーティストに対するケアやサポートを行う人材は「文化芸術の専門分野の人材」でなければならず、専門人材の配置はマストである。これがないとアーティストからの信頼を失う。それができないのであれば、市民参加型プロジェクトという別事業にするべき。

・地域の者としては、芸術作品の云々よりも、アーティストとの交流そのものが最も大きなところではないか。ふだん芸術に関わることのない地域の人たちも、天神山に散策に行き、アートに触れて新しい発見をして楽しんでいる。子どもも遊びを兼ねて交流しているし、高齢の方にとってもあそこがちょうどいい休み場になり、アーティストと交流する場面も多く見かける。

・続いてきた実績（月１回の朝食会がずっと継続している等）の視点そのもので評価すべき。なぜ続いたかを検証するだけで十分であり、指標で点数を測るべきではない。アーティストが本州からも自腹で来ること自体、あの場所に魅力がある証拠。また、地元の北海学園大学や北海道科学大学などの学生が、フィールドワーク（地域課題解決実習）の一環として地域に入って活動しており、学生や子どもたちとの新しい接点をソフトの中にうまく組み込んで大学生のエネルギーを入れるべき。さらに、手稲の「ていね夏あかり」（３５年継続、ちょうちん６，５００個、全１６校・全１６館の児童会館、老人ホームまで参加）や、滝川の「たきかわ紙袋ランタンフェスティバル」（２４年継続、２万個）のように、最初は小さな規模から始まっても、市民が主体的に関わることでお祭りが地域の文化財産に変わり、市民や地元企業（お医者さん等）から寄附を募って維持費・運営費といった財政問題を解消し、市民の共有財産に高めていくムーブメントや仕組みを考えるべき。

・「交流」というとき、その範囲がどこまで広がれば評価されるのか、日常の生活の中で数字に表れない交流をどう評価するのかは極めて難しい。天神山という小さな山があり、地域の人が日常的に散歩やお祭りに来る生活の中にレジデンス事業が入り込み、ほどよい自然と地域住民との距離の近さによって成り立っている。この独自の価値を切り離して別の場所にインストールするだけで上手くいくとは思わない。芸術の森なども含め、どの施設も全市民が訪れるわけではないが、それぞれに意味がある。全市民、市全域に恩恵の範囲を広げる必要があるのかは疑問。

・年間運営費（ランニングコスト）に約４，０００万円を投入し続ける中で、効果を一部の地域に限定せず、より多くの地域（全市、あるいはさっぽろ連携中枢都市圏）に展開していきたい。手稲の夏あかりのような素晴らしいお祭り・地域との絡みを、刺激を、いろんな地域で展開して

いくのが、札幌市民の税金を使う本事業（市の単費事業）の説明責任として重要。成果指標については、行政評価が導入されるたびに、どれが正解か試行錯誤している。

■財政上の課題、民間活用（PFI/PPP）とアセットマネジメントについて

・天神山アートスタジオの年間維持費４，０００万円のうち、約２，５００万円は運営管理費（人件費など）で、事業費は１００万円程度。労働環境は非常に厳しいが、最小限の金額で最大限のことをしている。また、このエリアの安全や平和が保たれているのは、そこに文化施設があり、アーティストという「善人」が滞在していることが大きい。天神山緑地は都市公園法により営利事業が制限されているが、条例を変えて規制緩和をし、民間が入って建物ごと有効活用したり新しいビジネスを行えれば、すごく素敵だと思う。また、育成（文化・アーティストの育成）は稼げない部分であり、だからこそ自治体が面倒を見る必然性がある。「稼ぐ文化」のプレッシャーばかりを追うと荒野になる。

・財政的な厳しさは理解しているが、お金をたくさんかけずに、少しでも長持ちさせる修繕をして利用できればというのが古くからの地元の願い。もし施設がなくなれば冬の除雪がされなくなり、冬場は山の上まで行けなくなる。昔から山の上まで遊びに行っている子どもたちは、施設の中で卓球をしたりして遊んでいる。百合が原公園のPFIのように、民間が入ることで営利と活性化につながるような再利用の案も、地元から意見が出ている。

・天神山は、大きさ的には大規模なPPP/PFIを行うレベルではないが、使い勝手によっては、小さいながらも子どもたちの空間、市民の散策路、休息場所として魅力がある。地域住民が自分たちの財産として主体的に守るムーブメントが必要。また、がちがちになっている枠（条例や規制）を外せば、民間（事業者）が独自のビジネスバランスで運営するといった、お互いがウィンウィンになるアプローチも十分に考えられる。

・札幌市全体の厳しい財政状況下、令和８年度以降の予算要求も非常に厳しい。文化は大事だがお金のかけ方には工夫が必要。天神山ASの改修・修繕には多額の経費がかかるため、施設ではなく市の計画にしっかりと事業を位置づける（ソフト化）という選択肢を検討している。Park-PFIなどは天神山は対象になっていないが、仮に終了（閉鎖）となった場合も現在の利用状況は公園部局にしっかり伝えてその後のことを考えてもらう。民間活用について、事業者自身が修繕費を負担して営利運営するのは、これまでの貸室（８８０円など）を前提とすると難しい面がある。ただし、民間の力を借りて寄付や協賛を募ったり、多少でも稼げるところは模索したい。厳しい財政環境ではあるが、貴重な意見を参考に事業を組み立てていきたい。

⑸　閉会

事務局より、本日の議事概要は後日作成の上、委員に共有されるが、一般には非公開のものであるため、取り扱いには十分留意してほしい旨の案内があった。また、次回（第３回）検討会は来年２月～３月頃の開催を予定しており、日程調整を行うことが案内され、樋泉副委員長により閉会が宣言された。